

きずな



発行：観音寺市民生委員児童委員協議会

会長：田中英昭

住所：観音寺市坂本町一丁目1番6号



観音寺市民生委員児童委員協議会

会長 田中英昭

竹川前会長の急逝により会長になりました田中です。就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。前会長は理事会ごとに会長協議事項をご提案され、きずなカードのシールの取り扱いや、避難行動要支援者名簿の更新期間、一人暮らしの方の緊急時における救急車への同乗についての対応等の直面する諸課題の協議もなされてきました。このように民生委員・児童委員活動に真摯に取り組まれ、社会福祉の向上に高い知見と実行力を持って貢献されました。ご冥福をお祈りいたします。

この3年間、新型コロナウイルス感染症対策に神経を使いながら人と人とのつながりが途切れないように工夫と努力を重ね、地域における支援を必要とする方々の生活を守るため、使命感を持って活動してまいりましたが、感染症は今年第5類となり、これまで制限されてきた活動も徐々に解除され、行事も再開されつつあります。喫緊の課題としては日常活動の活性化に加え、大雨・台風・地震等の自然災害から高齢者や子どもたちをいかに守っていくか、中長期的には民生委員・児童委員制度や活動の重要性を広く認知してもらうことにも取り組む必要があると考えています。さらに、民生委員法第14条に規定される行政協力活動・福祉協力活動・地域自主活動もさらに進め、広く関係団体とも連携を深め、民生委員・児童委員一丸となつてさまざまな課題に対処してまいりたいと考えています。

私たちが会合の冒頭に必ず朗読する民生委員児童委員信条を心に刻み、日々の指針とし戒めとしながら公平公正に心の通う見守り・訪問活動を行い、支援を必要としている人を早急に見つけて、適切な支援につなげ、そして見守っていく。

誰もが笑顔で安全に安心して暮らせる地域づくりを関係機関や団体と連携しながら進めてまいります。

今後もお皆様のご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

信頼関係を築く

冒頭、お悔やみの言葉になります。が、観音寺市民生委員児童委員協議会の会長である竹川敬三様が4月下旬に亡くなりました。竹川様は生前、観音寺市の福祉・健康・防災・少年育成・児童保護など多分野の要職を歴任しご活躍されてきましたが、その最中の突然の訃報であり、誠に残念でなりません。ここに謹んで心からご冥福をお祈りいたします。

さて、私が民生委員になって3年が過ぎました。現在、担当する2町100世帯の中で75歳以上の一人暮らし高齢者25名の見守りをしていきます。残念ですがこの3年間で3名がお亡くなりになりました。90歳を超え自宅でも誰にも看取られなくなった方もいらっしゃいました。この方は亡くなって3日後に発見されましたが、冷蔵庫の中の容器に入れた「きずなカード」により警察からご家族や主治医に連絡がついたようです。改めて「きずなカード」の重要性を認識しています。

見守り訪問時に常に心掛けていることは、高齢者との「信頼関係」を築くことです。見守り訪問時には、人生の大先輩である高齢者の方々はちよっとした世間話や雑談により悩みや困りごとをポロリと話してくれ



ることがあります。一人暮らしなので普段話す機会も少ないため、会話ではこちらが「鏡」になることを心掛け、悩み事の内容を簡単に要約し、相手に返してあげます。過度な助言や意見を避け、できるだけ本人の話を傾聴し聞いてあげることを心掛けています。そうすることで、民生委員としての対応を理解していただき、信頼関係を築けるようです。ここ3年、コロナ禍で自宅に閉じこもりがちの高齢者の方々も、最近コロナが少し落ちついてくるのとともに、会話も明るい内容になってきているようです。民生委員として、これから見守り活動により、高齢者の方々が安心して暮らせる地域活動に努めたいと思います。

民生委員・児童委員の活動

民生委員の活動は、地域住民の生活や社会問題に関する相談や支援を行うことが役割の一つだと思っています。

また、地域内の独居高齢者がより安心して暮らせるために安否確認に取り組んでいます。

最初に地域内の独居高齢者に関する市の福祉部署からの情報や現地調査などを参考に独居老人のリストを作成します。そして、安否確認に必要な情報を収集します。例えば住所、重要な持病、日常生活に必要な支援や介護などの情報を把握し、必要なら記録をします。

そして、独居高齢者の自宅を訪問し、安否確認を実施します。訪問したら体調や日常生活についてお話を聞きます。「最近体調はいかがですか?」「ご近所の方とお話しされていますか?」「食事や入浴などの日常生活はどうされていますか?」などとお話するのも大切です。訪問した結果、異常がなければ報告する必要はないかと思われませんが、異常があった場合には、関係機関に報告することが大切です。

民生委員は、生活に関する相談を受け、住宅や医療、福祉などの問題を支援することができます。地域住民の生活が困難になった場合には、

生活保護や救済制度などの手続きのサポートも行います。

活動をしていく中で、地域住民と直接コミュニケーションを取りながら、彼らのニーズや悩みを把握していかなければなりません。しかし、住民と意見が合わなかったり、聞き取りが困難だったりすることもあります。

民生委員・児童委員には、児童が健全に成長できるように、権利を保護することが重要な役割であります。

また、クリーン作戦やゴミ拾い活動など地域での環境保護について積極的にかかわることも大切だと思います。



やるかやらないか

仕事を辞めて1年余り、健康診断で「メタボです」と言われた私は、特定保健指導を受けて体重を減らすように勧められました。仕方なく毎日歩き始めて一月ほど経った頃、妻が歩数や体重、睡眠などを記録するトラッカーという腕時計のようなものを勧めてくれました。毎日記録していくと不思議と歩くのが苦にならなくなってきました。また、遠くに見える山の景色や道端の季節の花々も目を楽しませてくれて気分転換にもなります。どうせ歩くのなら、見守り担当の独居高齢者の家も回ると一石二鳥だと続いていると、「今日は洗濯物が干してあるから元氣だろう」と安心して、庭先に顔が見えると挨拶をして少し話し込んだりできます。おかげで少し体重も減ってきました。継続は力なのです。

月に2度開かれ、地域の高齢者が集まる「ときわカフェ」に顔を出すと、私よりも年上の人たちと話すことができます。仕事をしていた頃は地域の人たちと話す機会もほとんどありませんでしたが、いろいろな話を聞くことができて楽しいです。また、歌を歌ったり簡単な体操をしたりするのも良いです。テレビ相手に

家の中ばかりしていると認知症になるかもわかりません。友と会うのも病院ではなく、元氣な姿で活動している場で会いたいものです。少しでも元氣なうちに、地域の人たちと何でも話す場所を作り、参加することが大切だと思います。

WBCの栗山監督が、インタビューで「できるかできないかではなく、やるかやらないかです」と言っていました。そのとおりだと思います。「もう年だから」と自分で諦めていないでしょうか。まだまだ自分の人生を楽しみたいと思います。できない、やらない理由を探すのではなく、まず動くことから始めたいのです。



民生委員になって

当時の自治会長から民生委員をお願いされたとき、民生委員の事など全然知らない私が民生委員になるなんて思いながら、活動内容などをいろいろと聞いて、やっぱり私にはちよつと無理ではないかなと思ひ、不安な気持ちでいっぱいでした。前任の方からいろいろな話を聞き、初めて担当の方々の家と一緒に訪問し、少し緊張しながら、お話しさせてもらうと、ホツとした自分がありました。

それから、何回か家にお伺いして「変わりないですか？」と尋ねると、「大丈夫です」と言ってくださる、「忙しいのにありがとう」とも言うてくださる方もいらつして、うれし、少しづつ距離が縮まってきているような気がします。

ここ3年ぐらひは、コロナがはやり行動制限などで、いろいろな行事などが中止になったと聞きました。最近になり、コロナもインフルエンザと同じ5類感染症に移行されました。まだ安心はできないけど、行動制限も少しづつ緩和されてイベントなどもみんなが集まれる機会が徐々に増えて、みんなと楽しく交流できたうれしいですね。



私も、民生委員になって数か月、まだわからない事ばかりですけど、これからは、いろいろな行事に参加させてもらひ、勉強しながら、みなさんと交流を深めていきたいなあと思ひつています。

夕方、犬の散歩中、学校帰りの子どもたちからあいさつしてくれて、うれしく、やさしい気持ちになりました。

ここ3年ぐらひは、あいさつも難しかったと思うので、これからは、あいさつしてくれた時の気持ちを忘れずに、皆さんに寄り添いながら、行動していけたらなあと思ひます。

「割れ窓理論」で健全な街づくりを

私は民生委員・児童委員として、高速道路の側道の清掃にも取り組んでいます。

最初に、「なぜ道路に空き缶・ジュース等のペットボトルやタバコの吸い殻を捨てるのだろう」と思いました。時には弁当やゴミを捨てていることもあります。

私は、高校生の頃、通学中に「家や公共建築が空き家になって、しばらくは大丈夫だが、何かの拍子で窓が1枚割れると、短い期間にほとんどの窓が投石などで割られてしまう」ことに気が付きました。これは「割っても、叱られない」ことを覚えると、潜在的犯罪者は歯止めが利かなくなるからだと思います。

最近、調べる中で、これが「割れ窓理論」ということに気が付きました。これをゴミに置き換えると、何かの拍子でゴミが道路に捨てられると、短い期間にたくさんさんのゴミが平気で捨てられてしまいます。「ゴミを捨てても、叱られない」ことを覚えると、潜在的犯罪者は歯止めが利かなくなるのです。

また、「割れ窓理論」の基本は、誰かが関心を持ってケアしている場所では、秩序を乱す行為が発生しにく

いというものであり、重要なのは地域が住民によってケアされているということが強調されていました。

その意味において、「割れ窓理論」は、「ゴミを拾う」だけで犯罪が減るのではなく、その行為によって住民の連帯感が強くなり、街がケアされる時に効果を発揮すると指摘されています。

「エコ・アダプトロード」で高速道路の側道をみんなで汗を流し、きれいにしたあと、数日して散歩でそこを通ると空き缶とビニールに入ったゴミが捨てられていました。しかし、以前より少なくなっていたように思いました。

民生委員・児童委員信条の「わたくしたちは、すべての人々と協力し明瞭で健全な地域社会づくりに努めます」が頭に浮かびました。



人材・人財は豊富です

新任の民生委員・児童委員として各種研修会や活動に参加させていただきましたが、ある種の違和感を覚えていました。それは、私が今まで関わってきた教育・文化・芸術・生涯学習関係の人たちのお顔があまり多くは見られないように思えるからです。思いすごしかもしれませんが、この感覚は何を意味しているのでしょうか。

このことは、市役所の福祉部局、社会福祉協議会・民生委員等をはじめ福祉関係の皆様が一生懸命に努力され苦勞を重ねられているので、他の分野の皆様にあまり応援や協力を求められていないのかもしれませんが、まさに、縦割り行政が無意識のうちに影響している結果なのかなと思ってしまう。したがって、福祉のことは福祉関係の人たちだけがするのはあたりまえではなく、これからより良い方向に向かうためには、分野の垣根を越えてすべての市民が関わる「みんなの福祉」であるべきだと思います。多くの人は将来的に福祉の恩恵を受ける可能性があるのです。市民全員が日常的に意識しておくべきことだと思います。

人間が生活を営むためには、経済

的なもの、身体の健康に関するものが必要なのは当然であります。それに加えて、真に心豊かな日々を送るためには、心から充実を感じる暮らしが必要であると思います。そのために、例えば、音楽・芸術・地域の伝統行事や歴史文化等は決して欠くことができない必要条件です。そのように考えると、まだまだ福祉に関わることが可能な人材・人財は地域に豊富にいると思われます。私は関係ないと決めつけず、見えない心の壁を取り払ってみてはいかがでしょうか。



♪♪シラヴズユウゝイエゝイエゝ♪♪

誰もが耳にしたことがあるビートルズの代表曲である。ジョン、ポール、ジョージ、リンゴ。世界中の若者がビートルズに熱狂し、長い髪とロックのリズムに憧れていた。私もその一人である。そのビートルズの功績を再考する「映像の世紀」が放映された。

今でも、彼らの生き方を振り返ると、教えられることばかりである。「黒人だってほかの人たちと変わらない」

「育った環境なんて関係ない」

「戦争は間違ってる」

「大英帝国の勲章は、人を殺さずに手に入れたんだ」…等々

彼らは、被差別者の立場に立ち、差別の不当性を訴えた。自分の言葉で人種も階級も飛び越え、階級差別、人種差別に反対し、戦争にノーを訴えたのである。これらの言葉は、人々の心に神の声と聞こえただろう。当事者の人々の心を考えた時、涙があふれてきた。

それまでの社会の在り方を音楽とユーモアで変えていった彼らは、労働者階級の出身だったが、「人種も階級も古ぼけたガラクタ」「自分自身が好きで格好をして好きなように

生きればいい」ことを世界中の若者に伝えたのである。当時のソ連のゴルバチョフにさえ「ソ連の外の世界には別の生き方や自由がある」とまで言わせた。

障がい者差別、高齢者差別、部落差別、人種差別、虐待や貧困…さまざまな課題に苦しんでいる人々を身近に感じる今日この頃。

私は民生委員として、差別のない社会を目指して、一人一人の心に寄り添い、誰もが輝ける生き方を支援していくことの大切さを再確認することができた。

「私たちは輝いている。
月や星そして太陽のように」

(ジョン)
ジョンの言葉には愛があり平和がある。



緊急災害時に於ける民生委員としての立場と役割、自覚と心得

南海トラフでの地震災害が近年発生するのではとの声が聞こえて久しいです。その声と同時に、自治会での自主防災組織が発足して十余年となります。

ある時の講習会において、この地域は土地基盤も固く、水災害でも水流が分かれて流れるので、比較的大きな災害が発生しにくいのではという情報がありました。その時点では民生委員ではなかったので深くは考えていませんでした。

最近、ここ1カ月の間に例を挙げると、地震発生がニュースで多く流れてきます。そのたびに自主防災組織の中での民生委員としての立場と役割、自覚と心得について考えさせられることが多い気がします。特に大きな地震は夜間、早朝に多く発生しているとの認識が強いです。

自分の身の周りを主体に考えてみると、いざ災害発生したとき、「他の人のことを考える気持ちの余裕があるかな?」と自己問答してしまいます。わが家も玄関の一角に緊急時に備え、ヘルメット、懐中電灯、安全靴、長靴、皮手袋、安全グッズ等

を備え、電灯電源、ガスの元栓、上水道の元栓等の位置の確認とOFF状態にする行動のシミュレーションをして自己問答状態となりやすいのは自分だけでしょうか。次に、一人住まいの高齢者の安否確認と現状把握、自治会長との相互連絡・情報交換、近隣の状況把握等民生委員としての自覚と行動手順を考えることが多い今日この頃です。



地域に生かされる

子どもの頃、毎日のように遊んでいたこの道を今は独居高齢者の訪問のため歩いていきます。改めて地域に帰ってきたのだと実感します。と言うのも、仕事をしていた時は、朝早く職場に行き、帰るのは夜遅くなってから、地域の人も話すのは休みの日くらいでした。

民生委員・児童委員になり半年、地域をとにかくよく歩くようになりました。特別になにかをしてあげるわけではありませんが、笑顔で会いに行こう。そしてたくさん話をしよう。それが活動の始まりでした。

高齢者の方の仕事をしていた頃の話や家族のこと、今楽しみにしていることなど、少しずつ語ってくれるようになりました。「若い頃都会に住んでいて退職と同時にここへ帰ってきたんよ。」「子どもはみんな外に出て行って孫何人おるんよ。コロナでしばらく会ってないけど。」「折り鶴作るの趣味やから、今あなたのために折ってるから待ってよ。」

一人一人が、この地域の中でどのように生きてきたか、また暮らしているのかというのがわかります。「物忘れが多くなって不安になってくるんよ。」と悩みごとやばや

きも話してくれるようになってきました。私には問題を解決できるような力はないけれど、共感しながら聞かれています。

今年、高齢者の仲間入りという年齢になり、ますますこの地域の良きや人々の温かさを感じます。家族はもちろん大切ですが、同じ地域に住む全ての人に支えられているよう感謝の気持ちでいっぱいです。

民生委員・児童委員の仲間にもアドバイスをいただきながら、明日も地域を歩きまわり、たくさんの方と交流していきたいと思っています。



民生委員・児童委員活動について

民生委員を安易に引き受けて驚いたのは、何度も民生委員の証明が必要だからと捺印の依頼をされたことです。いろいろな書類の欄に民生委員の項目が記されていました。あらためて責任の重さを実感しました。

地域においても知らないことはそんなになくであろうと自負していましたが、実際には知らないことばかりでした。個人情報との整合性を図りながらの活動には不安もありましたが、相談に応じられた時にはできることをすればいいと納得できました。実感として、民生委員・児童委員活動についてあまり知られていないことです。誰に相談して良いのか分からないという方も多く、周知活動にも力を入れたいと思います。

改めて、
民生委員法

第一条 民生委員は、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めるものとする。

第二条 民生委員は、常に、人格識

見の向上と、その職務を行う上に必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。

これを肝に銘じて活動していきたいと思っています。



編集後記

会報「きずな」の発刊にあたり原稿をお寄せいただきました方々、誠にありがとうございました。

今回第11号を皆様にお届けできたこと、編集委員一同、心より感謝申し上げます。

本年度は新たに民生委員・児童委員になられた方も多く、不安や戸惑いも感じられます。この会報で、そんな心配ごとが少しでも軽くなれば幸いです。

引き続き、民生委員・児童委員の活動に、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

編集後記 三好 英志
表紙題字 富原 一郎
表紙スケッチ画 高橋 康良